

広報

# さわまき

2022 October

# 10

## No.547

令和4年10月

能

### 「鞍馬天狗」

松本 千俊氏

第4回坂城びんぐしの里

## 薪能

狂言

### 「成よりの」

野村 萬斎氏

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

※画像の複製、転用、転載を禁止します

# ● 物価高騰に対する支援制度をご活用ください ●

令和  
4年度  
限り

## 農家・農業法人の皆さんへ 農業資材価格等高騰対策事業補助金

燃料価格や農業用資材等の高騰の影響を受けた農業者に対し、今後の農業生産への影響を緩和し、営農を支援します。

### ■対象者

以下の4つの要件すべてを満たし、今後も営農を継続する意思がある農業者

- 令和3年分税申告をした50万円以上の農業販売額がある農業者または令和4年から営農を開始した認定農業者もしくは認定新規就農者
- 町内に事業所がある農業法人または町内に在住する農家
- 町税等の滞納がないこと
- 国・県・他市町村等の資材等高騰対策の補助を受けていないこと



### ■補助金額

1. 令和3年分税申告の農業経費のうち、物価高騰の影響がある経費（肥料費、飼料費、農業衛生費、諸材料費、動力光熱費）の合計を下記計算式により算出した額
2. 令和4年から営農を開始した方は、令和4年分税申告にて農業経費として申告する予定額のうち、物価高騰の影響がある経費（上記「1.」と同様の対象経費）の合計を下記計算式により算出した額
3. 上限額20万円（千円未満切り捨て）

| 区分          | 対象経費   | 計算式                                  |
|-------------|--|--------------------------------------|
| 1. 令和3年分税申告 | 物価高騰の影響がある経費<br>(肥料費、飼料費、農業衛生費、<br>諸材料費、動力光熱費) | 左記対象経費合計額 ÷ 1.1 (消費税) × 8.5%         |
| 2. 令和4年分税申告 |  | 左記対象経費合計額 ÷ 1.1 (消費税) × 91.5% × 8.5% |

### ■申請期限

令和5年1月31日（火）

申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111（内線152）直通75-6207

## 運送事業者事業継続支援金

燃料価格高騰の影響を受けた町内運送事業者に対して、事業の継続を下支えし、経営の安定化を支援します。

### ■対象者

以下の要件を満たす事業者

- 令和4年4月1日時点において、貨物自動車運送事業法第2条第1項に定義される貨物自動車運送事業を営むもの
- 町内に事業所または住所があり、申請日において倒産若しくは廃業していないこと
- 引き続き1年以上事業を継続する意思があること
- 町税等に滞納がないこと など

### ■支援金額

令和4年8月1日時点において北陸信越運輸局長野運輸支局に使用者として登録のある運送事業用車両の台数に5万円を乗じて得た額（上限50万円、1事業者につき1回限り）

### ■申請期限

12月28日（水）

◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111（内線153）直通75-6207

さかきのお店

## 応援券



### をご利用ください！！

問い合わせ先

商工農林課商工観光係

☎82-3111 (内線 153) 直通 75-6207

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内事業所を支援し、地域経済の回復を図る取り組みとして、今年度も「さかきのお店応援券事業」を実施します。

#### ★ 応援券の内容

令和4年8月1日現在で、町に住民登録されている方1人につき3,000円分の応援券（取扱店共通券2,000円分+飲食店専用券1,000円分）を世帯主の方あてに郵送しました。

**取扱店  
共通** (青色の応援券) 2,000円分



登録のあるすべての取扱店で使用ができます。  
例) スーパー、コンビニなどの小売店、日用品販売店、飲食店、理美容店など

**飲食店  
専用** (赤色の応援券) 1,000円分



登録のある取扱店のうち飲食店限定で使用ができます。  
例) 飲食店、ケーキ・弁当・パン等を調理して販売する店舗など

#### ★ 使えるお店

応援券に同封のチラシの裏面に8月26日現在登録のあるお店などが掲載されています。それ以降、新たに追加されたお店などの最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

なお、利用できる店舗には「さかきのお店応援券 取扱店」のポスターが掲示されています。

#### ★ 利用期間

10月1日(土)～令和5年1月31日(火)



町HP



## お店巡りスタンプラリー in さかき

### で楽しみながらお買い物を！！

問い合わせ先

坂城町商工会

☎82-3351

坂城町商工会と連携し、町内店舗等をまわるスタンプラリーを行い、賑わいの創出と消費の回復を図ります。

#### ★ スタンプラリーの内容

- ・参加店で1,000円以上の買い物をし、引換券(応募券)に異なる5店舗のスタンプまたはレシートを添付して商工会が鉄の展示館、テクノハート坂城に持参すると1,000円分の商品券をもらえなく進呈！
- ・Wチャンスとして、さらにその引換券(応募券)で12月に抽選会を行い、各種商品をプレゼント！
- ・第1弾のスタンプラリーの台紙(引換券(応募券))は、「さかきのお店応援券」と一緒に郵送しました。(第2弾の台紙は広報さかき11月号とあわせてお配りします。)
- ・スマートフォンをお持ちの方は、同じ店舗で実施するデジタルスタンプラリーに参加するとオリジナルねずこんデジタルフォトフレームが手に入り、Wチャンスプレゼントにエントリーできます。

#### ★ 参加店

- ・スタンプラリーの台紙(引換券(応募券))の裏面に参加店が掲載されています。それ以降、新たに追加されたお店などの最新情報は、坂城町商工会ホームページをご覧ください。
- ・参加店舗には、「スタンプラリー 参加店」のポスターが掲示されています。

#### ★ 実施期間

第1弾 10月1日(土)～31日(月)

第2弾 11月1日(火)～30日(水)



商工会HP

## 令和3年度決算状況

町道A09号線道路整備事業が完了

新工業団地造成にあわせ

令和3年度一般会計および特別会計の決算が、9月議会で認定されました。一般会計・特別会計6会計を合わせた決算は、歳入総額が123億3,786万4千円(前年度対比△6.9%)、歳出総額は121億8,017万8千円(同△6.9%)となりました。歳入から歳出を差し引いた額は1億5,768万6千円となり、この額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億595万の黒字となりました。

## 〈一般会計〉

**歳入** 81億7,555万1千円

「町税」について、町民税は個人分、法人分ともに増収となり、前年度対比10.2%の増、固定資産税は5.1%の減、町たばこ税、入湯税は増額になったことから、町税全体では、2.1%、5,281万6千円の増収となりました。

「地方交付税」は、町が標準的な税収入見込み額をもって標準的な行政サービスや施設維持を行った場合の財源不足額を国から交付される制度で、普通交付税と特別交付税があります。3年度の普通交付税は、『町の標準的な行政運営を行うために必要な経費見込み』が増額算定されたことに加え、国の補正予算により、町の普通交付税の総額が増額となったことで、交付額は前年度対比34.0%の増、特別交付税においても増額となったことから、「地方交付税」全体では31.2%の増となりました。

「町債」は、道路改良事業、橋梁修繕事業、坂城小学校太陽光発電設備・蓄電池設備設置事業等に充てる借入で、28.4%の減、歳入全体では、前年度に比べ△9.2%、8億2,934万1千円の減額となりました。

**歳出** 80億8,939万円

3年度は、前年度策定の「坂城町第6次長期総合計画」に掲げた町の将来像「輝く未来を奏でるまち」の実現に向け各種事業を実施しました。性質別に見ると、「投資的経費」は、新工業団地造成にあわせて行った町道A09号線道路改良工事や橋梁修繕事業、小中学校特別教室等空調設備整備事業、坂城小学校太陽光発電設備・蓄電池設備設置事業などを実施し、総額では、前年度対比6.3%の減となりました。

「義務的経費」は、人件費が0.4%、公債費は4.3%減少しましたが、子育て世帯や住民税非課税世帯等を対象とした臨時特別給付金の支給等により扶助費は42.7%の増加となりました。

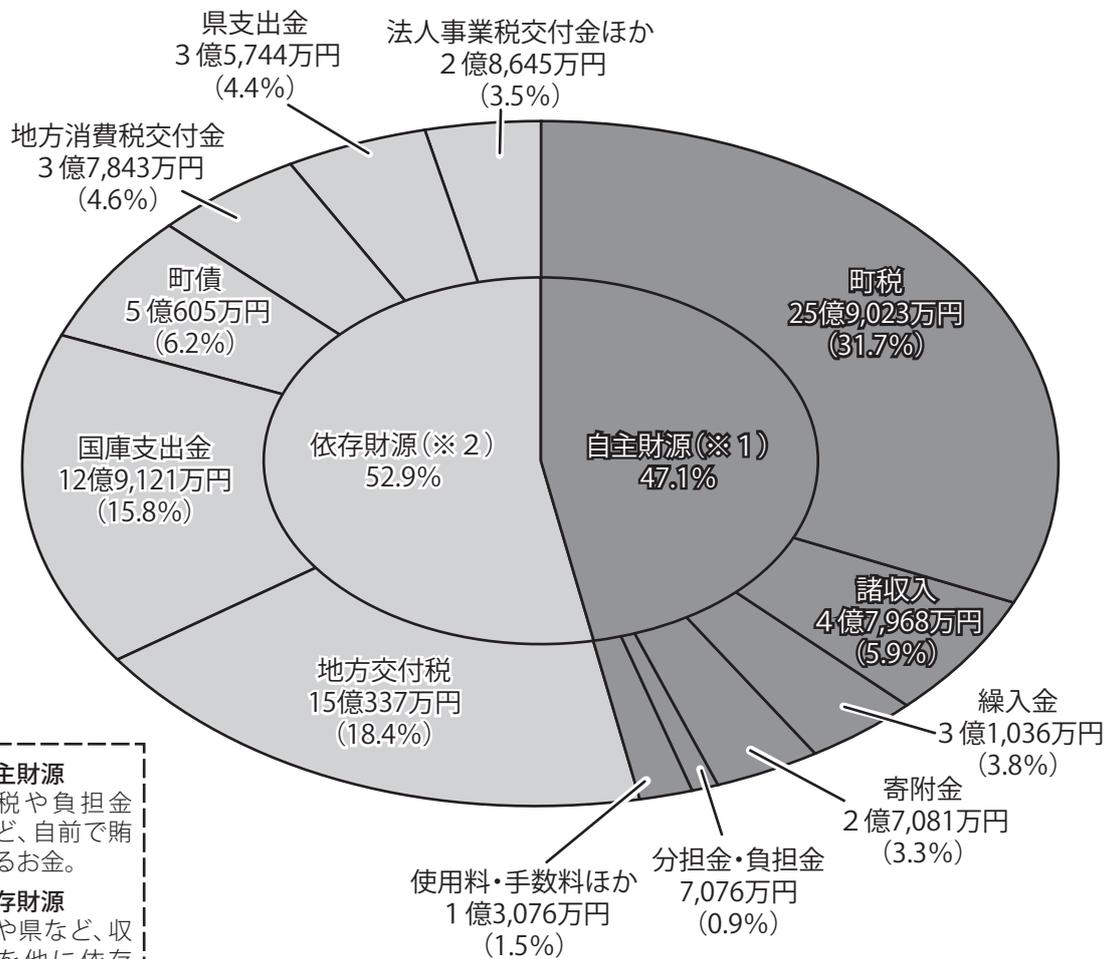
「その他経費」は、さかきのお店応援券事業やねずこん10周年スタンプラリー事業など、事業者や町民への新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援策などを実施しましたが、前年度に実施した特別定額給付金事業の終了に伴い、補助費等が58.3%と大幅に減少し、歳出全体では、前年度に比べ△9.5%、8億4,753万3千円の減額となりました。

## 会計別決算額

(単位:千円)

| 会計名     | 歳入         | 歳出         | 差引額       |        |
|---------|------------|------------|-----------|--------|
| 一般会計    | 8,175,551  | 8,089,390  | 86,161    |        |
| 特別会計    | 4,162,313  | 4,090,788  | 71,525    |        |
| 特別会計の内訳 | 国民健康保険     | 1,422,076  | 1,420,595 | 1,481  |
|         | 工業地域開発事業   | 33,178     | 33,178    | 0      |
|         | 下水道事業      | 1,079,778  | 1,047,228 | 32,550 |
|         | 介護保険       | 1,395,699  | 1,358,282 | 37,417 |
|         | 後期高齢者医療    | 231,582    | 231,505   | 77     |
| 合計      | 12,337,864 | 12,180,178 | 157,686   |        |

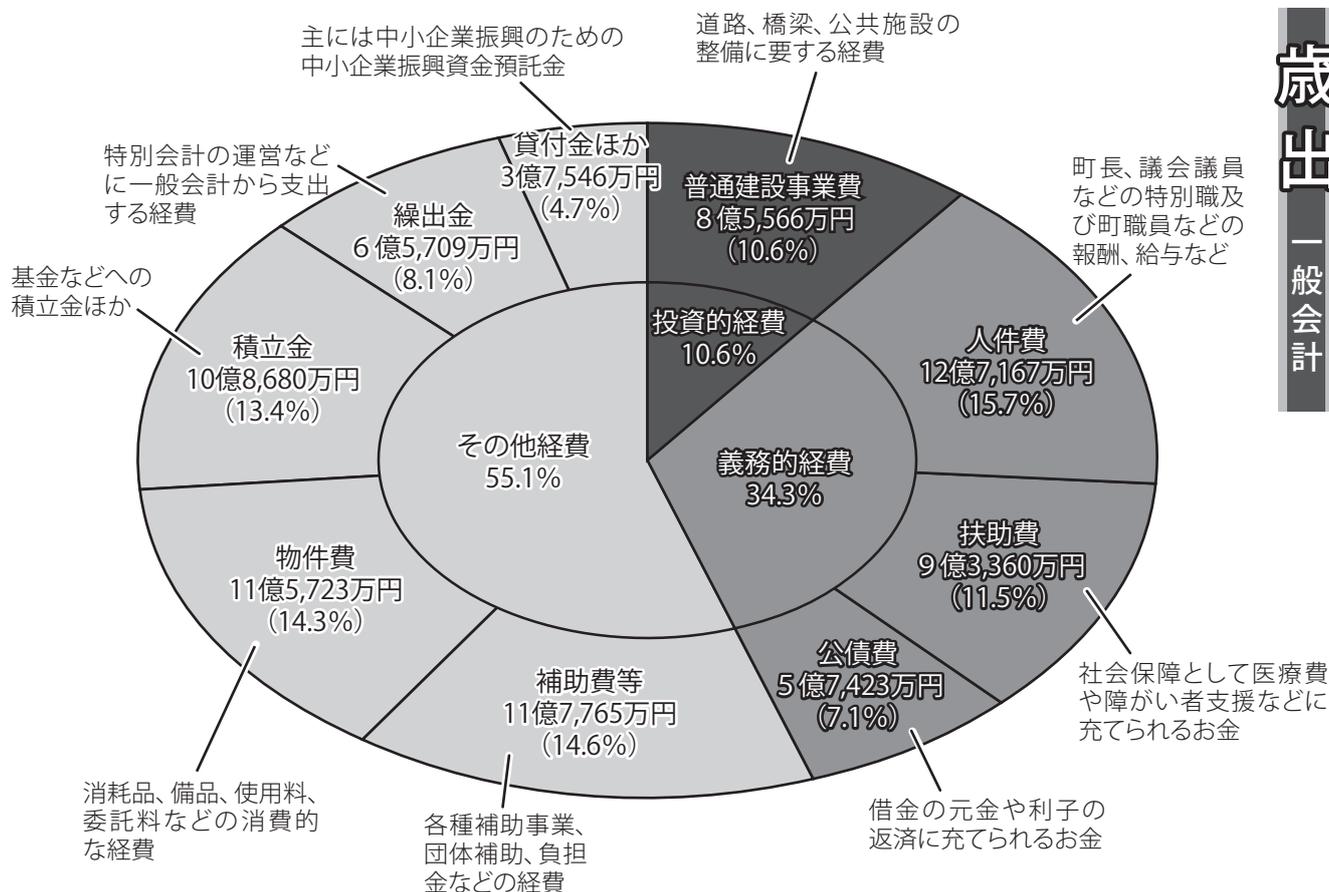
歳入  
— 一般会計



※1 自主財源  
町税や負担金など、自前で賄えるお金。

※2 依存財源  
国や県など、収入を他に依存するお金。

歳出  
— 一般会計



## 3年度の主な事業(単位:千円)

### 総務費 1,505,795 (歳出に占める割合:18.6%)

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| まちづくり推進事業(地域づくり活動支援ほか)…… | 271,232 |
| 温泉管理事業……                 | 208,224 |
| ふるさと納税事業……               | 126,707 |
| 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業……   | 100,106 |
| 選挙費(参議院議員補欠、衆議院議員)……     | 21,570  |

### 民生費 2,123,188 (26.3%)

|                              |         |
|------------------------------|---------|
| 老人福祉事業(敬老祝、介護予防、特別会計繰出金ほか)…… | 454,710 |
| 心身障がい者等福祉事業(介護・訓練給付ほか)……     | 381,682 |
| 児童手当事業……                     | 189,675 |
| 子育て世帯等臨時特別給付金給付事業……          | 191,839 |
| 保育園・子育て支援センター・児童館……          | 333,503 |

### 衛生費 580,740 (7.2%)

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 予防・健康増進事業(予防接種、各種検診)……      | 258,262 |
| ごみ・し尿処理関係事業……               | 231,819 |
| (長野広域連合、葛尾組合、千曲衛生施設組合負担金ほか) |         |

### 農林水産業費 197,262 (2.4%)

|                                |        |
|--------------------------------|--------|
| 農業振興費……                        | 32,971 |
| (地域営農推進、有害鳥獣対策、さかきワイン文化推進事業ほか) |        |
| 農地費……                          | 50,159 |
| (農道等基盤整備、町単補助、多面的機能支払交付金事業)    |        |
| 林業振興・林道事業費……                   | 46,381 |
| (松くい虫防除、町有林・林道管理)              |        |

### 商工費 580,020 (7.2%)

|                            |         |
|----------------------------|---------|
| 中小企業対策事業(資金貸付預託金、保証料補給等)…… | 368,588 |
| 新型コロナウイルス緊急対策事業……          | 51,272  |
| 坂城テクノセンター支援事業……            | 44,149  |

### 土木費 1,037,802 (12.8%)

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| 道路新設改良費(A01号線、A09号線ほか)…… | 255,105 |
| 橋梁新設改良費(橋梁修繕事業)……        | 220,340 |
| 下水道事業特別会計繰出金……           | 292,000 |
| 花と緑のまちづくり・公園管理事業……       | 63,563  |
| (さかき千曲川バラ公園整備ほか)         |         |
| 高速交通総務費……                | 55,485  |
| (循環バス、鉄道軌道安全輸送設備整備等負担金)  |         |

### 消防費 293,531 (3.6%)

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 常設消防費(千曲坂城消防組合負担金等)……  | 214,066 |
| 消防施設費……                | 46,157  |
| (消防ポンプ自動車購入、消火栓工事負担金等) |         |

### 教育費 1,080,903 (13.4%)

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 私立幼稚園助成事業……               | 50,173  |
| 小中学校特別教室等空調設備整備事業……       | 112,763 |
| GIGAスクール構想推進事業……          | 23,029  |
| スマートエネルギー設備導入事業……         | 71,885  |
| (坂城小太陽光パネル・蓄電池設備設置)       |         |
| 小中学校費(学校管理、教育振興)……        | 138,302 |
| 図書館・公民館等運営事業……            | 39,695  |
| 文化財保護費(埋蔵文化財発掘調査、歴史館管理)…… | 10,616  |
| 生涯学習・保健体育関係事業……           | 14,383  |
| 食育・学校給食センター運営事業……         | 128,172 |

## 特別会計

地方公共団体が特定の事業を行う場合、一般の歳入歳出と区分して、特定の歳入と歳出により経理をする必要があるときに、条例で設置することができる会計を「特別会計」といいます。



#### ◆国民健康保険特別会計

決算額は14億2,059万5千円で、主に保険給付費や県への事業費納付金に対する支出を行い、前年度に比べ3,168万4千円(2.3%)の増となりました。

#### ◆介護保険特別会計

決算額は13億5,828万2千円で、主に保険給付費や地域支援事業費に対する支出を行い、前年度に比べ2,441万3千円(1.8%)の減となりました。

#### ◆工業地域開発事業特別会計

決算額は3,317万8千円で、工業団地の土地を坂城町土地開発公社から取得し、希望する企業に売却しました。

#### ◆下水道事業特別会計

決算額は10億4,722万8千円で、前年度に比べ8,922万2千円(7.9%)の減となりました。主に上五明・新地・鼠地区の整備を進め、3年度末の供用面積は587haで、下水道整備率は94%になりました。

#### ◆後期高齢者医療特別会計

決算額は2億3,150万5千円で、保険料の徴収や窓口業務を行い、前年度に比べ168万1千円(0.7%)の減となりました。

## 地方債現在高 (町の借入金)

| 区 分       | 3 年度末       | 2 年度末       | 増 減        | 増減率   |
|-----------|-------------|-------------|------------|-------|
| 一 般 会 計   | 63億9,439万円  | 64億4,583万円  | △5,144万円   | △0.8% |
| 下水道事業特別会計 | 54億9,875万円  | 55億7,127万円  | △7,252万円   | △1.3% |
| 合 計       | 118億9,314万円 | 120億1,710万円 | △1億2,396万円 | △1.0% |

3 年度の一般会計の新規の長期借入金は、道路改良事業及び橋梁修繕事業、坂城小学校太陽光発電設備・蓄電池設置整備事業などに係る地方債など 5 億 605 万 3 千円で前年度対比 28.4%の減、また、長期借入金の償還額は、前年度対比 4.3%減の 5 億 7,422 万 7 千円、一般会計の年度末現在高は前年度より 5,144 万円の減となり、下水道特別会計をあわせた町全体では 1 億 2,396 万円減少し、118 億 9,314 万円となっています。

## 基金現在高 (町の積立金)

| 区 分         | 3 年度末      | 2 年度末      | 増 減       | 増減率   |
|-------------|------------|------------|-----------|-------|
| 財 政 調 整 基 金 | 24億9,293万円 | 24億6,138万円 | 3,155万円   | 1.3%  |
| 減 債 基 金     | 7億2,921万円  | 7億2,728万円  | 193万円     | 0.3%  |
| その他特定目的基金   | 30億1,691万円 | 22億4,816万円 | 7億6,875万円 | 34.2% |
| 合 計         | 62億3,905万円 | 54億3,682万円 | 8億223万円   | 14.8% |

(その他特定目的基金は、普通会計に属するもので、定額運用がなされる基金は含まれていません。)

3 年度は、ごみ処理施設整備費負担金、小中学校特別教室等空調設備整備事業などに充当するため、広域行政事業基金や文教施設等整備基金などから取り崩しを行いました。

また、予算の状況等を見ながら積立てを行い、年度末現在高は、前年度より 8 億 223 万円増の 62 億 3,905 万円となりました。

## 財政健全化判断比率 ～一層の健全財政に～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、財政健全化判断比率 5 指標(下表のとおり)について、監査委員の審査、議会への報告と公表が義務付けられています。5 つの指標のうち 1 つでも早期健全化基準を超えると、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、更に財政再生基準を超えると、議会の議決を経て財政再生計画を策定したうえで、国の指導下で財政再建を図ることになります。

3 年度の町の指標はいずれも早期健全化基準を下回り、健全な状況で推移しています。

| 指 標          | 3 年度末 | 2 年度末 | 早期健全化基準      | 財政再生基準 |
|--------------|-------|-------|--------------|--------|
| ①実質赤字比率(%)   | —     | —     | 15           | 20     |
| ②連結実質赤字比率(%) | —     | —     | 20           | 30     |
| ③実質公債費比率(%)  | 8.4   | 9.0   | 25           | 35     |
| ④将来負担比率(%)   | —     | —     | 350          |        |
| ⑤資金不足比率(%)   | —     | —     | (経営健全化基準) 20 |        |

①・②・④は、黒字のため数値が入らないので「—」での表示となっています。  
⑤は、資金不足がなく、数値が入らないことから「—」での表示となっています。

- ①実質赤字比率 普通会計において「歳入額から歳出額を差し引いた額」を標準財政規模で割った比率で、赤字の度合いを示します。坂城町は黒字のため数値は入りません。  
※普通会計＝一般会計＋特別会計のうち普通会計に相当する会計(工業地域開発事業特別会計)
- ②連結実質赤字比率 普通会計とすべての特別会計を含め、地方公共団体全体としての赤字度合を示します。坂城町は黒字のため数値は入りません。
- ③実質公債費比率 公債費負担の重さを示す指標で、過去 3 ケ年の平均値で表します。算出にあたっては、地方債の元利償還金のほか、一般会計から下水道事業特別会計や葛尾組合など一部事務組合の元利償還金に対する繰出金、負担金なども自治体の借金返済額に含めています。
- ④将来負担比率 一般会計の地方債残高のほか、下水道事業特別会計や一部事務組合、広域連合、土地開発公社に対する債務保証も含めた「自治体が背負っている実質的な債務」を標準財政規模で割った比率で将来的な負担の重さを示します。標準的な年間収入の何年分の債務があるかというイメージになっています。
- ⑤資金不足比率(下水道事業) 公営企業ごとに事業活動に必要な資金の過不足を示す指標です。町の下水道事業は、資金が充足されているため数値は入りません。

※令和 3 年度決算の詳細については、主要施策の成果及び実績報告書等として町ホームページにも掲載しています。

# 子どものインフルエンザ予防接種の費用助成が始まります



◎問い合わせ先 保健センター ☎82-3111(内線512) 直通75-6230



比較的抵抗力が弱い中学生以下の子どもについて、学校など集団生活におけるインフルエンザウイルスのまん延の危険性が高いことから、町では、任意で受けたインフルエンザ予防接種に対する費用の一部を助成しています。詳しくは、上記問い合わせ先までご連絡ください。

**対象者** 町内に住所を有する中学生以下の子ども

※9月下旬ごろ、全対象者に町から「助成券」をお送りしました。まだお手元に届いていない方は保健センターまでご連絡ください。

**助成金額** 上限 1,000 円

**実施期間** 10月1日(土)  
～令和5年1月31日(火)

**助成回数** 実施期間内で1人1回まで  
※13歳未満は2回まで

## 【右記①の町内実施医療機関】

- ・いらかわ医院(☎82-2143) 《事前予約不要》
- ・こうだ内科(☎75-7887) 《事前予約要》
- ・さかき生協診療所(☎82-0101) 《事前予約要》
- ・武市医院(☎82-2606) 《事前予約不要》
- ・松尾医院(☎82-2013) 《事前予約要》
- ・村上堂大井クリニック(☎81-3131) 《事前予約要》

**助成方法**



下記①・②どちらの方法でも助成を受けられます!

1

実施医療機関に助成券を提出し、(予防接種費用-1,000円)を支払う。

- 【持ち物】
- ・助成券(必要事項を記入)
  - ・母子健康手帳、健康保険証
  - ・接種料金

2

医療機関で接種費用全額を一旦支払い、後日、助成金(1,000円)を保健センターに請求する。

- 【持ち物】
- ・未使用の助成券、領収書
  - ・予防接種の記録(母子健康手帳、予防接種済証等)
  - ・印鑑、振込先口座のわかるもの

来年度の

保育園入園申込みの  
受付を行います

入園申込書類の配布

10月5日(水)から、各保育園と教育文化課子ども支援室(後場2階)で「入園申込書」「保育に欠ける証明書」など必要書類をお配りします。

入園申込受付・面談

下表の日程で入園申込みの受付を行います。事前予約のうえ、入園を希望する保育園へお申込みください。

当日は入園を希望するお子さんの面談も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。※来年度の途中から入園を希望する方も、必ずこの機会にお申込みください。

入園できる乳幼児

入園できる乳幼児は、保護者および同居の家族の方が次の理由により家庭で保育ができないと認められる場合です。

○保護者等が仕事などで、昼間保育ができない。

○病気やケガ、母親の出産などで保育ができない。

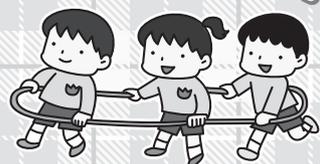
○病気または障がいのある同居の家族を常時介護しているため、保育ができない。

○求職活動や就学のため、昼間保育ができない。など

## 入園申込受付日程

|       | 受付日      | 受付時間              | 入園年齢  |
|-------|----------|-------------------|-------|
| 南条保育園 | 11月1日(火) | 午前9時<br>～<br>午後5時 | 6か月～  |
| 坂城保育園 | 11月2日(水) |                   | 12か月～ |
| 村上保育園 | 11月4日(金) |                   | 6か月～  |

※当日都合のつかない方は、11月5日(土)午前中に子育て支援センター(坂城保育園2階)で事前予約により申込受付を行います。



◎問い合わせ先

教育文化課子ども支援室

☎82-3111

(内線253)  
直通75-6209

# 令和4年度 全国学力・学習状況調査 坂城町の調査結果概要



学校教育の現状や学力問題などの課題を把握し、改善などに役立てるため、全国の小中学校の小学6年生、中学3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」が実施されました。坂城町の小学校の調査結果をお知らせします。

**調査実施日** 令和4年4月19日 **対象者** 町内3小学校の6年生

**調査内容** 【実施教科】国語、算数、理科 【内容】「知識」と「活用」を一体的に問う問題

## 教科に関する調査結果と課題

全問平均正答率は、国語が全国、県と同程度、算数は全国、県をやや下回りました。理科は全国、県を下回りました。

- ・国語 人物像や物語の全体像を想像したり、表現の効果を考えたりすること
- ・算数 割合の問題について、数量が変わっても割合は変わらないことを理解する
- ・理科 自分や他者の気付きを基に、違いや共通点をとらえること

## 生活習慣や学習習慣に関する調査結果

下表のとおりで、全国と比較すると多くの項目で良好な結果となっています。

「学習習慣」について家庭での学習時間に課題があります。



## 生活習慣や学習習慣などに関する調査の主な結果

| 区分       | 質 問                   | 「はい」と回答した割合(%)<br>※( )内は3年度 | 全国の割合(%) | 全国との比較   |
|----------|-----------------------|-----------------------------|----------|----------|
| 生活習慣     | 朝食を毎日食べていますか。         | 98.1(97.9)                  | 94.4     | やや上回りました |
|          | 毎日同じくらいの時刻に起きていますか。   | 93.5(93.8)                  | 90.4     | やや上回りました |
| 余暇利用     | 平日2時間以上テレビゲームをしていますか。 | 31.7(34.4)                  | 50.2     | 下回りました   |
|          | 平日に30分以上読書をしていますか。    | 33.6(37.6)                  | 36.4     | やや下回りました |
| 地域とのつながり | 地域の行事に参加していますか。       | 56.1(54.2)                  | 23.4     | 上回りました   |
| 学習習慣     | 家で、自分で計画を立てて勉強していますか。 | 79.5(67.7)                  | 71.1     | 上回りました   |
|          | 平日2時間以上勉強していますか。      | 16.8(20.8)                  | 25.1     | 下回りました   |

町教育委員会では、この調査結果を踏まえ、児童生徒全体の課題解決と学力向上に向けた施策の立案・実践に向けて検討を行い、今後の指導改善に活かしていきます。

◎問い合わせ先 教育文化課学校教育係 ☎82-3111(内線253) 直通75-6209

### ■支給対象者

児童扶養手当の支給要件に該当している児童を監護等している方であって、次の **1** または **2** のいずれかに該当する方

- 1 公的年金などを受給していて、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方  
★「公的年金など」とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など  
★児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

### ■支給額

児童1人あたり5万円

### ■申請方法

申請書および添付書類を福祉健康課へ提出してください。  
申請書は町ホームページに掲載しています。  
郵送をご希望の方は下記までご連絡ください。

### ■申請期限

令和5年2月28日(火)

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線136) 直通75-6205



町HP

ひとり親世帯の方へ  
子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか？  
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、児童1人につき一律5万円の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給します。

## 長野地域事業

## 婚活ツアー「ナガノスタイル de 縁結び in 長野市」



自然や食など地域の魅力を五感で感じながら、異性との出会いを楽しむ体験ツアーです。

**日時** 11月12日(土) 午前9時30分～午後5時30分

**場所** 長野市(長沼地区・飯綱高原)

**対象** 長野地域(坂城町・長野市・須坂市・千曲市・高山村・信濃町・小川村・飯綱町)に在住・在勤または移住を希望する25～39歳の独身の方

**定員** 男女各10名(多数の場合は抽選) **参加費** 5,000円

**申込方法** 10月16日(日)までに、結婚応援ポータルサイト「ご縁ながの・ココカラ」内の運営事務局申込み専用URL(<https://goen.nagano.jp/event/page/308>)からお申込みください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や天候により、内容が変更になる場合があります。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線135) 直通75-6205



申込サイト

## 上田地域事業

## 婚活交流会

### ～素敵な出会いと結婚を応援します～



上田地域定住自立圏(坂城町・上田市・東御市・青木村・長和町・立科町・嬬恋村)が主催する「婚活交流会」を開催します。

**日時** 11月27日(日)

午後1時～4時(受付開始 午後0時30分)

**会場** THE GRAND TIARA 上田高砂殿

(上田市天神2-2-2 / ☎0120-23-1133)

**対象** 39歳以下の独身者(昭和58年以降生まれの方)  
【男性】上田地域定住自立圏に在住または在勤の方

【女性】県内または嬬恋村に在住または在勤の方

**定員** 男女各20名

(申込み多数の場合や、男女人数に偏りがある場合は、抽選により決定)

**参加費** 男性 1,800円 女性 1,200円

※会場での飲食はありません。お帰りの際、お土産を用意しています。

※事前のお支払いで返金はしません。

**申込方法** 10月31日(月)までに、上田市移住推進交流課に、メール([ueda-konkatu@city.ueda.nagano.jp](mailto:ueda-konkatu@city.ueda.nagano.jp))または右記QRコードを読み取ってお申込みください。

※新型コロナウイルス感染症予防につきましては、万全の対策を講じて実施する予定ですが、感染状況によっては中止となる場合があります。



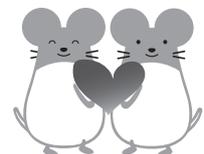
QRコード

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線135) 直通75-6205

上田地域定住自立圏中心市 上田市移住推進交流課 ☎71-6734

## 新婚ご夫婦の皆さんへ

## 結婚新生活支援事業補助金



令和4年4月1日以降に結婚した新婚夫婦に対して、結婚を機に発生した住居費や引っ越し費用などを補助し、新生活を応援しています。

◆補助金額 最大30万円

◆対象者 夫婦共に婚姻日に39歳以下で、所得の合計が400万円以下のご夫婦

◆対象費用 結婚を機に取得した住宅の購入費、婚姻後の住宅の賃料、引っ越し費用など



町HP

上記のほかにも条件があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線135) 直通75-6205

保健センターだより

保健センター  
☎82-3111 (内線511)  
直通75-6230

# 高齢者インフルエンザ予防接種が 10月1日から始まります！



高齢者の方などを対象にインフルエンザ予防接種を実施します。接種を希望する方は、下記の項目をご確認のうえ、体調の良いときに接種を受けてください。

- 実施期間 10月1日(土)～令和5年1月31日(火)  
■接種料金 自己負担金 1,000円 ■接種回数 実施期間中に1回

|     |                                |   |
|-----|--------------------------------|---|
| 対象者 | 接種日において65歳以上の方                 | 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級をお持ちの方 |
| 持ち物 | ①保険証など年齢および住所が確認できるもの<br>②接種料金 | ①郵送された予診票<br>②保険証など年齢および住所が確認できるもの<br>③接種料金           |



## 受診前にご確認を！

65歳以上の方の予診票は個人へ送付しません。下記医療機関に置いてありますので、来院時にご記入ください。下記以外にも予診票が置いてある医療機関もありますので、予診票の有無を保健センターまたは接種を希望する医療機関にお問い合わせください。また、予約が必要な場合がありますので、事前に電話等で接種を希望する医療機関にお問い合わせください。

### ■予診票が置いてある医療機関

| 【坂城町の実施医療機関】 |                | 【予約】 | 【千曲市の実施医療機関】 |                |
|--------------|----------------|------|--------------|----------------|
| いろかわ医院       | ☎82-2143       | 否    | 稲荷山医療福祉センター  | ☎(026)272-1435 |
| 松尾医院         | ☎82-2013       | 要    | 篠ノ井橋病院       | ☎(026)272-0744 |
| さかき生協診療所     | ☎82-0101       | 要    | 千曲中央病院       | ☎(026)273-1212 |
| 武市医院         | ☎82-2606       | 否    | 長野寿光会上山田病院   | ☎(026)275-1581 |
| こうだ内科        | ☎75-7887       | 要    | 安里医院         | ☎(026)275-7800 |
| 東信よしだ内科      | ☎81-1330       | 要    | 市川内科医院       | ☎(026)275-5515 |
| 村上堂大井クリニック   | ☎81-3131       | 要    | いなりやまクリニック   | ☎(026)214-3501 |
| 【上田市の実施医療機関】 |                |      | 菅谷東クリニック     | ☎(026)272-0493 |
| 安藤病院         | ☎(0268)22-2580 |      | とぐらクリニック     | ☎(026)275-0405 |
| 上田腎臓クリニック    | ☎(0268)27-2737 |      | とも泌尿器科クリニック  | ☎(026)261-5815 |
| 上田生協診療所      | ☎(0268)23-0199 |      | とよき内科        | ☎(026)276-0413 |
| 上田透析クリニック    | ☎(0268)27-3006 |      | 中島産婦人科小児科    | ☎(026)275-0111 |
| 上田病院         | ☎(0268)22-3580 |      | もみのき内科クリニック  | ☎(026)272-3610 |
| 鹿教湯病院        | ☎(0268)44-2111 |      | 安川整形外科クリニック  | ☎(026)273-6611 |
| 川西医院         | ☎(0268)38-2811 |      | やまざき医院       | ☎(026)276-2700 |
| きらり在宅診療所     | ☎(0268)71-8686 |      | 【長野市の実施医療機関】 |                |
| 信州上田医療センター   | ☎(0268)22-1890 |      | 篠ノ井総合病院      | ☎(026)292-2261 |
| ハートクリニック上田   | ☎(0268)23-0386 |      | 松代総合病院       | ☎(026)278-2031 |
| 丸子中央病院       | ☎(0268)42-1111 |      | 長野赤十字病院      | ☎(026)226-4131 |
| 宮下医院         | ☎(0268)22-4328 |      | いちのせ循環器内科    | ☎(026)247-8500 |
| 柳澤病院         | ☎(0268)22-0109 |      | 小島病院         | ☎(026)217-3861 |

# きらめき

坂城町女性団体連絡会だより

発行 坂城町女性団体連絡会  
編集 女団連だより編集委員会



「実り多き生き方に」



会長  
北沢 はな江

こんにちは！

今年の夏の日輪草は真夏の太陽にむかつて力強く大きく花を咲かせていました。汚染された汚れた空気を自ら吸収して、美しい空気にする力があると言われています。

この夏、当町もコロナ急拡大を受け、雑然としていましたが、思えば多くの先輩方々とのめぐり合いがあり、あの日あの頃の出会いのお陰と社会との道しるべを育ててくれたこの町の人に心にしみるものがあり、心から感謝申し上げます。

元氣な女性団体の一助となり、また実り多き人生にお役に立てるとしたら、と未熟ではございますが、大役をお引き受けする決心を致しました。よろしくお願い申し上げます。社会参加はまわりの方々への気さくなお声かけ、そして多くの友情の支えがあつてからこそできると信じて「老体にめげず」…ですよね。頑張りましょう。力を合わせて！

## 活動報告

「オンライン研修会に参加して」

副会長 佐藤 あさい

去る6月9日隣保館において、諏訪市出身の弁護士、北川祥子先生の「知っておきたい離婚に関する法律」と題して、オンライン形式でお話をお聞きしました。離婚手続きの流れを簡潔にまとめますと、まず「心の整理、証拠集め、離婚後の生活準備」など、希望する離婚条件を考えます。自分なりにまとめたらならば、次のステップです。「親権・養育費、面会交流、財産分与、慰謝料、別居、子どもの心のケア」と、話し合わなければならぬ事は山ほどあります。また離婚の話し合いについては、大きく分けて3類型、「協議離婚・調定離婚・裁判離婚」に分けられます。さらに離婚の手続きにかかる費用は、目安として「書面作成費・専門家に依頼するとすれば報酬金、協議、調定、裁判離婚、その他」とそれぞれ異なりますが、まずは費用がかかるといふ事を頭の中に入れておく必要があります。仮に円満離婚が出来ても「自分自身の戸籍と氏、子どもの戸籍と氏、住民票の異動、児童扶養手当、住所登録、健康保険、年金の手続き」と盛沢山の変更手続きをしなくてはなりません。もし自

分の身に異変を感じた場合には迷わず、お近くの市町村、家庭裁判所、弁護士会等にご相談して下さい。人生毎日の生活の中で何が起きるか分かりません。多少なりとも前文の様な知識を知っておくことも無駄なことではないと思います。



▲オンライン研修の様子

## 団体の紹介

坂城町商工会女性部

神田 みね子

坂城町商工会の女性部員は48名です。今年中止になりました子どもフェスティバルや坂城どんどん、そしてふーど市など町内で開催されるイベントに例年は積極的に参加し、活動しています。

また、研修事業として年間4回の便利大学では部員が講師になり、お互いの知識と教養を高める取り組みをしています。

昨年からは「さかき千曲川バラ公園」のバラの花の手入れを定期的に行っており、ばら祭りの前後

には剪定と草取りに励んで大勢の方にきれいなバラの花を見てもらっています。

去年は町キャラクターの「ねずこん」誕生10周年を記念して、女性部独自で企画開発した「ねずこんスポンジ」を販売したところ、多くの方に好評を頂きました。収益は子ども達のために寄付をさせていただきます。購入をご希望の方は商工会事務局までお問い合わせください。わずかですが、まだ在庫があります。

コロナ禍でしばらく活動を制限されてきましたが、少しずつ回復してきています。親睦事業の食事会、旅行、忘年会が無事に開催されることを願います。他にも、県女性連長野北信支部の部員として研修会やスポーツ大会に参加し、県内他地域との交流に努めています。

## 令和4年度坂城町女性団体連絡会

会長 北沢 はな江  
副会長 佐藤 あさい

小山 かづ子

- 坂城町婦人会
- 農村女性ネットワークさかき
- 女性専門相談員
- 保健指導員会
- 消費者の会
- 交通安全協会坂城支部女性部
- 商工会女性部
- 更生保護女性会
- 婦人消防隊
- 日赤奉仕団
- 農村生活マイスター

お知らせ

10月の税の納期

町県民税(第3期)  
国民健康保険税(第4期)  
介護保険料(第4期)  
納期限は10月31日(月)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納めてください。(介護保険料はコンビニエンスストアでは納付できません。)  
口座振替は、10月31日(月)に指定口座から振替をしますの  
で、振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、10月20日(木)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行は次の期からの振替になります。)

◎問い合わせ先  
総務課収納推進係  
☎82-3111(内線142)  
直通75-6206

固定資産評価替えに向けた  
実地調査について

固定資産税の評価額は、3年に一度全国一斉に評価替え(価格

の見直し)を行います。それに伴い令和6年度評価替えに向けて、町内全域の事前調査を行います。ご理解とご協力をお願いします。  
期間 11月〜令和6年3月  
内容 路線付設見直し調査等(撮影、測量を含む)  
調査員 委託業者(株式会社パスコ)調査員は身分証明書を持参しています。

◎問い合わせ先  
総務課税務係  
☎82-3111(内線143)  
直通75-6206

司法書士無料法律相談

10月1日の「法の日」を中心に、県下全域で司法書士無料法律相談を実施します。

日時 10月15日(土)  
午後1時〜4時

場所 役場3階第3会議室  
相談内容 不動産・法人の登記  
多重債務、高齢者・障がい者  
などの財産管理、相続、不動産の取引、裁判所への提出書類作成など  
予約 不要

◎問い合わせ先  
小林竜朗司法書士事務所  
(長野県司法書士会上田支部長)  
☎22-8110  
(午前9時〜午後5時)

「信濃川水系河川整備計画(変更原案)」について

「信濃川水系河川整備計画(変更原案)」に対する関係住民からいただいたご意見と回答について、信濃川水系河川整備計画ホームページに掲載しています。

専用ホームページはこちらから↓



同じ資料は、10月31日(月)まで建設課(役場1階)でご覧いただけます。  
◎問い合わせ先  
国土交通省  
千曲川河川事務所調査課  
☎026-227-9434

今年もやります！

商工会飲食業等支援事業

「坂城丼丼」開催！

新型コロナウイルスの影響を受ける町内飲食店を支援するため、各店舗の味を1か所に集め販売する「坂城丼丼」を、第17回ふ〜ど市会場において開催します。各店舗自慢の丼ぶりをお楽しみください!!

- 日 時 10月23日(日) 午前10時〜午後1時
  - 販売場所 老人福祉センター(夢の湯) 駐車場
- ※売切れ次第、終了となります。

第17回ふ〜ど市  
10月23日(日)  
午前10時  
〜午後2時

坂城丼丼のほかに、町内小売店等による、おやし・漬物・おこわ・だんごなど、自慢の逸品が集合します。  
坂城中学校吹奏楽部も出演予定です。

◎問い合わせ先 坂城町商工会 ☎82-3351

坂城自由墓地 ご見学・ご相談会開催中！

樹木葬 一般墓 相談会

永代使用料 15万円〜

許可番号：2坂住第228号

☎0800-800-0233 080-5609-1395  
管理：株式会社ニッセキライフ 販売：株式会社信濃

坂城自由墓地  
坂城消防署  
坂城インター線  
駐車場 完備  
ご予約お問い合わせ

## 高見澤 正さんが紺綬褒章を受章



▲(左から) 山村町長、高見澤さん

令和3年4月に将来のまちづくりのためとして、町に1,000万円のご寄附をいただいたことに対し、坂城町名誉町民でもある高見澤正さんが紺綬褒章を受章されました。

高見澤さんは、昭和45年にデイリーフーズ株式会社を設立され、果実加工品の製造販売の第一線において、活躍されています。また、永年にわたりまちづくりや産業、教育文化の振興などに対し、多額の私財をご寄附いただき、いただいた寄附金は、さまざまな町の施策に活用させていただいています。

8月15日(月)、坂城テクノセンターで「第67回 坂城町二十歳のつどい」が開催されました。

これは今まで、「坂城町成人式」として行っていたものですが、2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたことから、「二十歳のつどい」と呼称を改めて行われました。

町内では、平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれまでの145名が20歳を迎えており、そのうち82名の皆さんが式典に出席されました。



*Happy 20years old*

## 「第67回 二十歳のつどい」が行われました



式典が始まる前の受付では、数年ぶりの仲間との再会に、お互いに大人になった姿を褒め合ったり、懐かしんだりして、嬉しそうに写真を撮っていました。

式典では、まず、戦没者の方々への追悼と世界の平和を祈るため黙祷が行われ、その後、二十歳のつどい実行委員会代表の宮崎洋輔さんがあいさつしたほか、中学校時代の担任の先生からお祝いの言葉が贈られました。

20歳！おめでとうございます！！

## 「坂城町総合防災訓練」を実施しました

8月28日（日）、坂城中学校で令和4年度坂城町総合防災訓練を実施しました。今年度も令和2年度、3年度と同様、令和元年東日本台風（台風19号）の経験を踏まえた大雨による水害および土砂災害を想定した訓練や、新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所運営訓練などの各種訓練を中之条・四ツ屋・成久保区の自主防災会役員や関係機関など参加者を限定して行いました。

### 訓練内容

- 情報伝達訓練（同報系防災行政無線）  
警戒レベルごとの避難情報発信
- 情報伝達訓練（移動系防災行政無線）  
自主防災会と災害対策本部との双方向連絡通信
- 避難所運営訓練  
新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所の運営
- 応急手当訓練  
千曲坂城消防本部職員が講師となり、AEDや三角巾を用いた講習
- 災害時公衆無線LAN開設訓練  
避難所に無料Wi-Fiを開設
- 臨時災害放送局開設訓練  
UCVが臨時災害放送局を開設し災害情報等を発信
- 水防訓練  
町消防団が土のう作りと水防工法を実施
- 物資供給訓練  
町消防団が公民館や指定場所に備蓄飲食料や土のうを供給



近年は、大雨等による水害・土砂災害が多く発生しています。災害はいつ発生するかわかりません。普段からハザードマップを確認していただくとともに、各家庭で避難行動を確認していただき、非常時の持ち出し品を保管していただくなど、災害に備えましょう。



ハザード  
マップ

### 地元区の皆さんが遊歩道を整備しています

町では、毎年、里山の遊歩道の倒木処理や下草刈りなどの作業を、地元区の皆さんに行っていただいています。葛尾城遊歩道は大宮区、あたご山遊歩道は日名沢区・大宮区・新町区・坂端区（年度交替制）、狐落城遊歩道は網掛区、室賀峠遊歩道は上五明区の皆さんです。

今年も各区の皆さんに、きれいに整備していただいていますので、遊歩道を利用して、身近な自然の素晴らしさが実感できる里山散策にお出かけください。

※現在、県内では野生イノシシによる豚熱（CSF）の感染状況は、落ち着いてきましたが、さらなる拡大を防ぐため、下山後は靴底や衣類に付いた土をよく落とすようにしてください。ご協力をお願いします。

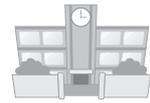


▲網掛区の作業の様子（狐落城遊歩道）



# 学校だより

## 坂城小学校 修学旅行



### 僕の修学旅行

はったはると  
八田陽仁

修学旅行で、一番思い出に残ったのは、ホテルだ。

夜に布団をしいて、同じ部屋の快君に、「あ、オーブだ」とか、「〇〇がいる」とか言って笑い合っていたら、いつの間にか寝てしまっていた。

起きたら快君はもうとっくに起きていて、「お、早いねっ」と声をかけてくれて、時計を見たらまだ5時30分だった。そして「よく寝たな」と思いながら、「今日の朝ごはんなんだろうなあ」と考えていました。ちなみに朝ごはんは、エビフライや納豆でした。

### 修学旅行の思い出

よだあ  
依田杏

私が修学旅行で心に残ったことは、ホテルでのことです。両親と離れて友達と二人っきりで一緒の部屋に泊まることは、緊張すると思っていたのに、意外とすぐに慣れてびっくりしました。いつもなら、こまったときに両親が助けてくれるけれどそうもいかないのが、友達と協力しながら過ごせてよかったです。友達と一緒に夕飯や朝食を食べたり、普段よりも長い時間一緒にいられたり、貴重な体験ができてとても嬉しかったです。また、朝食を食べたあとにみんなと一緒に海に行きました。ホテルの近くの海岸で、海に足をつけました。サンダルが流されそうになったり、服が濡れたりと思いつき楽しみました。ホテルの部屋から見える海に沈む夕日もきれいで、一生の思い出に残る修学旅行。とても楽しかったです。



# 食育だより



食育・学校給食センター  
82-2559



## まずは朝食から 朝食の3つの役割

### ① 元気はつらつ…体温を上げる

朝食を食べると体温が上がり始め、午前中はそのままの状態が続きます。朝食を食べないと、体を動かすことで少し体温は上がりますが、昼食までは体温が低い状態です。体温が上がらないと勉強や仕事のやる気が出ません。

### ② 脳が活発に…！脳にエネルギーを補給

脳のエネルギー源はご飯などの糖質に多く含まれている「ブドウ糖」です。朝食を食べないと、前日の夕食から翌日の昼食まで長時間エネルギーを摂っていない状態になり、エネルギー源のない脳は、集中力がなくなったりイライラして攻撃的になりがちです。

### ③ 排便快調…体のリズムを整える

朝食は1日の始まりを体に告げる合図になります。毎日決まった時間に朝食を食べることで体に規則正しい生活リズムが生まれます。また、朝食を食べると胃腸が刺激されて排便が促され、気持ちのよい1日のスタートがきれいです。早寝早起きと合わせ、できるだけ決まった時間に朝食を食べることで体のリズムを整えましょう。





# 子育て支援センターだより



— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

10月に入り、朝夕はだいぶ涼しさを感じるようになりましたが、日中はまだまだ暑さを感じる日もあります。季節の変わり目は体調を崩しやすくなりますので、規則正しい食事や睡眠を心がけていきたいですね。

## 10月の行事予定 <時間正確にお集まりください>

| 日程     | 内 容                 |                             | 時 間   |
|--------|---------------------|-----------------------------|-------|
| 14日(金) | 親子コアキッズ体操(徳武有紀さん)   | 親子で体を動かして遊びましょう♪            | 午前10時 |
| 15日(土) | 開館日                 |                             | 午前中   |
| 20日(木) | わくわくタイム(園庭あそび)      | 坂城保育園の砂場で砂場あそびを楽しみましょう!     | 午前10時 |
| 22日(土) | 開館日                 |                             | 午前中   |
| 25日(火) | 身体測定と食育相談           | 管理栄養士による食育のお話や個別相談も受付けています! | 午前10時 |
| 28日(金) | わくわくタイム(おまつり・読み聞かせ) | 親子で楽しめるあそびのコーナーがいっぱいです!     | 午前10時 |

いづれの行事にも事前の予約をお願いします。  
 支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話(☎82-2291)でお申込みください。  
 新型コロナウイルスの影響により、行事が中止・変更となる場合があります。

## 10月のピックアップ!

10月14日(金)

### 親子 コアキッズ 体操



坂城保育園リズム室をいっぱいを使いながら、親子で体を動かします。  
 お子さんの年齢に合わせたさまざまな楽しいあそびをとり入れながら、親子でふれあい、体を動かして楽しい時間を過ごせるよう講師の先生がリードしてください。  
 おうちの方も動きやすい服装でご参加ください。

10月28日(金)

### わくわくタイム「わくわくまつり」



坂城保育園リズム室で、おまつりあそびを行います。ボーリング・的あて・輪投げなど、小さなお子さんも楽しめるあそびコーナーや、どんぶらこ劇場さんによる楽しい人形劇もあります。  
 親子で楽しい時間を過ごしましょう!

## 今月の相談日

気軽にご相談ください。希望される方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

|   |        |                      |          |                   |
|---|--------|----------------------|----------|-------------------|
| 家庭児童相談員   | 支援センター | 午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く) | ☎82-2291 | 午前9時<br>～<br>午後1時 |
|   | 分室訪問   | 坂城保育園 3日(月)          | ☎82-2111 |                   |
|   |        | 南条保育園 21日(金)         | ☎82-3630 |                   |
|   |        | 村上保育園 26日(水)         | ☎82-2229 |                   |
|   |        | 坂城幼稚園 31日(月)         | ☎82-3295 |                   |
| ○分室訪問では、育児・子育ての相談を行います。<br>また、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方について等)も行っています。 |        |                      |          |                   |

## あそびに来る方へ

### 開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・4土曜日 午前9時～正午

### センターへの持ち物

- 水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

## 当番医（医科・歯科）



10月

- 2日(日) やまざき医院 【千曲市上徳間】 ☎(026)276-2700  
 鵜沢内科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)272-3713  
 若林歯科医院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-0103
- 9日(日) いろかわ医院 【立町】 ☎82-2143  
 島田クリニック 【千曲市小島】 ☎(026)273-8788  
 こみやま歯科医院 【千曲市力石】 ☎81-7011
- 10日(月) かつの耳鼻咽喉科 【千曲市粟佐】 ☎(026)274-3387  
 飯島医院 【千曲市中】 ☎(026)272-0269  
 しおいり歯科医院 【千曲市雨宮】 ☎(026)273-8080
- 16日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212  
 関歯科医院 【千曲市粟佐】 ☎(026)285-0418
- 23日(日) 鵜沢眼科 【千曲市屋代】 ☎(026)272-0031  
 もみのき内科クリニック【千曲市寂詩】 ☎(026)272-3610  
 近藤歯科医院 【中之条】 ☎82-5121
- 30日(日) 安里医院 【千曲市内川】 ☎(026)275-7800  
 稲荷山医療福祉センター【千曲市野高場】 ☎(026)272-1435  
 あんず歯科クリニック【千曲市須坂】 ☎(026)214-6654

11月

- 3日(木) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212  
 千曲中央病院 歯科 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-2130

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

## 乳幼児健診

実施場所：保健センター  
 ☎82-3111(内線 511、512) 直通 75-6230



| 健診         | 対象児        | 受付日時       |
|------------|------------|------------|
| 4か月児健康診査   | 令和4年6月生    | 6日(木)午後1時  |
| 7か月児健康相談   | 令和4年3月生    | 13日(木)午前9時 |
| 10か月児健康相談  | 令和3年12月生   | 18日(火)午前9時 |
| 1歳児健康相談    | 令和3年8月～9月生 | 11日(火)午前9時 |
| 1歳6か月児健康診査 | 令和3年2月～3月生 | 7日(金)午後1時  |

## 粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

2日(日)、16日(日) 午前8時30分～10時  
 日精樹脂工業(株)様 駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電4品目(有料)
  - ②資源物のサンデーリサイクル  
 (びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
  - ③小型家電の無料回収

8月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計)

■令和3年8月分 245.12 t  
 ■令和4年8月分 244.06 t

-1.06 t

ごみを減らしましょう!

## いろいろな相談



心配ごと  
法律相談

11日(火)、20日(木)  
 午前9時30分～正午  
 役場第4・5会議室(3階)

11日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

17日(月) 午前9時30分～正午  
 役場第5会議室(3階)

年金相談

18日(火) 午前9時～午後4時  
 役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、11日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線 122) 直通 75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)  
相談

5日・12日・19日・26日(すべて水曜日)  
 午後1時30分～4時  
 役場第5会議室(3階)

すこやか相談

28日(金) 午前9時～正午  
 保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、お気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線 512) 直通 75-6230】へお申込みください。

## 坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

何でも  
片付けます!



取扱品目

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 生 | 雑 | 庭 | 剪 | 竹 | 根 |
| 木 | 木 | 木 | 枝 | ・ | つ |
|   |   |   |   | 笹 |   |
|   |   |   |   | 草 |   |
|   |   |   |   | 子 |   |

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分  
 ぜひお持ち込みください

- ★立木伐採
  - ★木くずチップパーク材の販売
  - ★マニフェスト発行OK!
- お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物  
**田中開発有限会社**

◎産業廃棄物処分業  
 長野県知事許可2006127108  
 ◎一般廃棄物処分業  
 坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL: 0268-71-0552  
 090-3333-0560

HP: <https://tanaka-kaihatsu.jp>  
 長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12  
 ※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

# 図書館へ行こう



町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

10月3日（月）まで、蔵書点検のため休館します。返却は返却ポストにお願いします。エコール内のほかの図書館もご利用ください。

## 10月の催し物

新型コロナウイルスの影響により中止・変更になる場合があります

### ★図書館まつり

22日（土）、23日（日）  
ポップアップ絵本作り、本や雑誌のリサイクル市など、イベントがあります。格致学校の展示もあります。

### ☆おはなし会

8日（土） 午前10時30分～11時

### ☆「のぼんて」さんの紙芝居

15日（土） 午前10時30分～11時15分

### ☆点字・点訳講座 講師：山口静枝さん

4日（火）、18日（火） 午後2時～

## 新着図書

8月には一般書148冊、児童書129冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。

### ☆おすすめの本

瞬間 Chwila（著：ヴィスワヴァ・シンボルスカ、訳・解説：沼野充義／未知谷）



ポーランドの詩人シンボルスカは、1996年にノーベル文学賞を受賞しました。この詩集は受賞後の2002年の発表。ノーベル賞委員会は、彼女を「詩歌のモーツァルト」と評しています。

外国の詩集はむずかしいと思うかもしれませんが、訳者の

解説が全部の詩についています。この機会に、ほかの詩集も手に取ってみませんか。

## 10月の休館日

が休館

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 30 | 24 | 31 | 25 | 26 | 27 |
|    |    |    |    |    |    | 28 |
|    |    |    |    |    |    | 29 |

New

町教育委員に <sup>はやし</sup> <sup>しんいち</sup> 林 信一 さん（新任）

町教育委員に林信一さんが任命されました。任期は、令和4年10月1日から令和8年9月30日までの4年間です。

## 令和4年

### 全国地域安全運動の実施について

地域住民が安心して暮らせる社会の実現を図る全国地域安全運動を今年も実施します。

### 実施期間

10月11日（火）

～20日（木）までの10日間

### 県下統一スローガン

「思いやりの心でつくろう！」

日本一安全・安心な信州

期間中は、子どもと女性の犯罪被害防止、特殊詐欺の被害防止、車上ねらいの被害防止を重点として広報啓発活動を実施するほか、街頭警戒活動を強化してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

千曲警察署 ☎026-272-0110

## まちのうごき

世帯数：6,180世帯（+3）

人口：14,295人（-19）

令和4年9月1日現在

男：7,067人（+1）

※（ ）は前月比

女：7,228人（-20）

## まちの交通事故

件数：1件

累計：24件（+1）

令和4年8月中

死者：0人

※累計は1月から

累計：0人（±0）

（ ）は前年比

負傷者：1件

累計：26人（-7）

できることから始めてみませんか！

# 個人でできるSDGsの取り組み

SDGsとは「Sustainable Development Goals」を略したもので、「持続可能な開発目標」を意味する、国際社会共通の目標です。SDGsという言葉が新聞やテレビで見た、学校の授業や仕事を通じて知った、という方も多いと思います。言葉の認知度は確実に上がっていますが、ここでは改めて私たちが日常的に出来る取り組みと対応する目標を具体的にご紹介します。



## アクション1 ごみの削減・分別

レジ袋やペットボトルの原料であるプラスチックは、植物由来の原料と比較すると環境負荷が大きくなってしまいます。また、適切に処理されなかった場合、その多くが海に流されており、環境省の発表では、2050年には海洋中のプラスチック量が魚の量を上回るとされています。



## アクション2 水や電気の使用量の削減

限りある水や、発電に使われている化石燃料は大切な資源です。日頃から節水・節電を心掛け、エネルギーを上手に使いましょう。また、二酸化炭素排出量の少ない再生可能エネルギーへの転換をはかることも大切です。



### 具体的にどんなことをやればいいんだろう？

- ・マイボトルやマイカップを使う
- ・マイバッグを持ち歩く
- ・必要のない包装は断る
- ・ごみを正しく分別する
- ・着なくなった洋服はリサイクルする

- ・トイレの大小レバーを使い分ける
- ・外出時は昼間でもカーテンを閉めることで部屋の温度上昇を抑える(夏季)
- ・室内でも厚着をする(冬季)
- ・省エネモードがついている製品は設定する



### 取り組みをサポートする町の事業や制度の一例はこちら

町のごみ分別方法については、広報さかき4月号と一緒にお配りした冊子「資源物とごみの分け方出し方減らし方」をご覧ください。町ホームページでもご覧いただけます。



町では、住宅用太陽光発電システムをはじめ、蓄電池・燃料電池・HEMSといったスマートエネルギー設備の設置に対して補助金を交付しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。



また、町では、古着などの布類、プラスチック容器包装、ペットボトルなどの収集を行うサンデーリサイクルを実施していますのでご利用ください。詳しい収集品目や日程などは町ホームページでご確認ください。



◎問い合わせ先  
 スマートエネルギー設備設置の補助金については 企画政策課企画調整係  
 ☎82-3111 (内線224) 直通75-6211  
 ごみの分別やサンデーリサイクルについては 住民環境課環境保全係  
 ☎82-3111 (内線125) 直通75-6204

### 「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050  
 坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111  
 直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307  
 ■印刷 滝沢印刷合同会社

この広報誌は再生紙で作られています。

### さかきまちすメール

- 配信情報 —
- 災害・防災情報
  - 町からのお知らせ
  - 安心・安全情報
  - 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp

